

かぶきはし 新しい歌舞伎橋が 開通しました!



平成28年11月から整備を進めていた、川の駅公園 (都島町) 付近にある市道甲斐元通線の「歌舞伎橋」が完成し11月2日、開通しました。今回は、整備概要や開通式の様子を紹介します。

◎問い合わせ 道路公園課 ☎23-2775



インタビュー



渡り初めで先頭を歩いた宮島さん家族
宮島 三千信さん(菖蒲原町、左から2人目)

高校への通学で使っていた昔の歌舞伎橋が役目を終え、新しい歌舞伎橋に生まれ変わったことは、とても感慨深いものです。

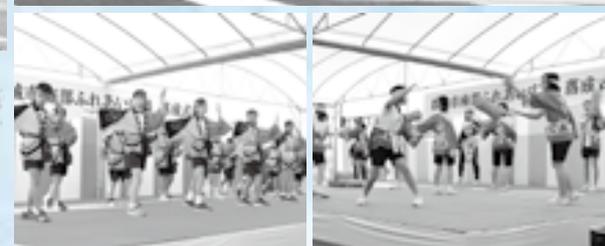
孫が今の私くらいの年齢になったら、彼ら自身の子や孫に「渡り初めをしたんだよ」と語り継いでほしいですね。そのためにも、利用する皆さんとともに、歌舞伎橋を大切にしていきたいと思います。

- 昭和41年に造られてから50年以上が経過していた歌舞伎橋。幅員が狭く通行車両などの離合が困難だった旧橋から、新しい橋に架け替えられたことで、自動車の運転のしやすさと、歩行者・自転車運転者の安全性が大幅に向上しました。
- **整備概要**
- 橋長 132^{メートル}
- 幅員 9・5^{メートル} (片側1車線)
- ※車道部7^{メートル}、歩道部2・5^{メートル}
- 事業費 約17億2,200万円
- 財源
 - 国庫補助金 約8億9,763万円
 - 国庫特別債 約6億401万円
 - ※対象経費の95^{パーセント}
 - その他、一般財源など
- 約2億2,036万円

- **開通式**
- 秋晴れとなった11月2日、開通式を開催。地域住民や事業関係者ら約70人が参加しました。池田市長は「新しい歌舞伎橋が、地域の発展に大きく寄与することを期待している」と力を込めました。
- テープカットに続き、宮島さん一家3世代夫婦を先頭に渡り初め。この他、姫城中学校吹奏楽部が、記念の演奏を披露しました。
- **その他** 旧橋は、今年度から約2年かけて解体・撤去

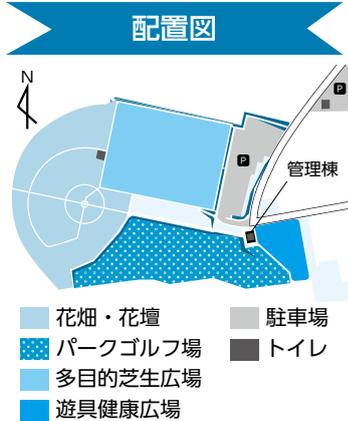


都城の新しい広場 「南部ふれあい広場」がオープン!



平成30年5月から大岩田町に整備を進めていた、都城市南部ふれあい広場が完成し、11月2日にオープンしました。今回は、落成式の様子や施設概要を紹介します。

◎問い合わせ 環境施設課 ☎23-3319



施設概要

- 所在地 大岩田町581217
- 総面積 約10万平方メートル
- パークゴルフ場(18ホール)
- 多目的芝生広場(サッカーグラウンド2面)

平成11年度に埋め立てが完了した大岩田最終処分場の埋立地有効活用事業として整備した同広場。今後、地域住民の憩いの場として、また、スポーツやレクリエーション、健康増進活動の拠点としての活用が期待されます。

11月2日、落成式を開催。麓地区子供会による正調安久節や今町小学校6年生らによる俵踊りが披露され、花を添えました。テープカット後のパークゴルフ場での始球式では、会場から「ナイスショット!」と歓声が上がっていました。

利用案内

- 利用料金
 - 「パークゴルフ場」 ※1人1日 大人200円、中学生以下100円
 - 「多目的芝生広場」 ※1時間1面 大人220円、高校生以下110円
- 利用時間 8時30分～17時
- 休場日 毎週火曜日・年末年始
- 問 広場管理棟 ☎45-7222

- 花畑・花壇 3万平方メートル
- 遊具健康広場 コンビネーション遊具や健康器具を設置
- 事業費 約4億9千万円
- 財源
 - 「スポーツ振興くじ助成金」 約3、649万円
 - 「合併特例債」 ※対象経費の95% 約4億3、010万円
 - 「その他、一般財源など」 約2、341万円

1月は償却資産の申告月です

さまざまな事業を営んでいる人(事業主)は、毎年、1月1日現在の償却資産の所有状況について申告が必要です。

◎問い合わせ 資産税課 ☎23-2124

償却資産

固定資産税の「償却資産」とは、土地や家屋以外で事業用に使う設備などのことです。
事業のために使用する構築物や機械、器具、備品などが償却資産に当たり、課税の対象となります。

申告の対象となる事業主の例

- ・病院や建設業、工場などを経営している
- ・商店や飲食店、理美容室などを営んでいる
- ・農林畜産業を営んでいる
- ・アパートや貸家、駐車場の賃貸を行っている
- ・市内に太陽光発電設備を設置し、売電事業を行っている



対象となる償却資産は全て申告

所有している償却資産の評価額(取得価額を基礎として減価償却を考慮した金額)の合計が150万円

未満の場合は、固定資産税は課税されません。

●償却資産を所有していない場合

所有していなくても、申告が必要です。

●償却資産を処分した場合

事業を廃業したなどの理由で、償却資産を所有しなくなった場合も、必ずその旨を申告ください。

●対象外の資産

事業用で使用する自動車のように、自動車税(軽自動車税)の対象となっているものなどは除きます。

申告の方法

市が送付する申告書に、令和2年1月1日現在の償却資産の所有状況を記入し、1月末日までに資産税課(紫色10番)、または各総合支所市民生活課や各地区市民センターへ提出ください。

●申告しなかった場合

正当な理由なく申告しない、虚偽の申告をするなどの行為は、罰金などの罰則が科せられます。

建物の新築・増築などの届け出

建物を新築や増築などしたときは、届け出が必要です。また、住宅を省エネや耐震などのため改修した場合、条件を満たすことで固定資産税を減額する制度があります。

◎問い合わせ 資産税課 ☎23-2124

建物の新築・増築・取り壊しの届け出

●対象となる人

1月1日現在の住宅や店舗、工場、倉庫、車庫、サンルームなどの建物の所有者

●対象となる行為

【建物を新築または増築したとき】

工事が終了した建物は、現地調査を行います。また、以前に建築されたもので未調査の建物は、調査が必要です。早めに連絡ください。

【建物を取り壊したとき】

一部取り壊しも含め、建物を取り壊したときは必ず連絡ください。
※連絡がない場合、引き続き課税される場合があります



●対象となる建物の床面積

- ・「省エネ」 1戸当たり50㎡～120平方㎡
- ・「耐震改修」 1戸当たり120平方㎡まで
- ・「バリアフリー改修」 1戸当たり50㎡～100平方㎡

●住宅の要件

- 賃貸住宅を除きます。
- 「省エネ改修」 平成20年1月1日以前に建てられた住宅
- 「耐震改修」 昭和57年1月1日以前に建てられた住宅
- 「バリアフリー改修」 新築された日から10年以上経過した住宅

※バリアフリー改修は、65歳以上の人や要介護・要支援認定者、障がい者の居住する住宅が対象

●申告方法

改修後3カ月以内に、領収書や改修工事前後の写真などを添付した申告が必要です。内容により添付書類が異なるため、詳しくは着工前に問い合わせください。



住宅の省エネ・耐震・バリアフリー

改修に伴う固定資産税の減額制度

改修工事のそれぞれの基準に適合した工事種別に応じて、固定資産税を翌年度分のみ、減額します。なお、補助金などを除き50万円以上の改修費用が対象です。



マイナポイントを活用した消費活性化策が始まります！

民間キャッシュレス決済サービスを用いて買い物などをした人に対し、マイナバーカードを活用したポイント「マイナポイント」を付与する国の制度が、令和2年度にスタートする予定です。

◎問い合わせ 商工政策課 ☎23-2983

マイナポイントの取得例

①マイナバーカードを取得して、マイキーIDを設定

※市では、マイナバーカードの申請補助とマイキーIDの設定補助を行っています

②キャッシュレス決済サービス(QR決済アプリまたは、ICカード)を1つ選択し、マイナポイントを申し込み

③買い物などで選択した決済サービスを利用した場合、②の決済サービスのポイントとしてマイナポイントを取得

【QR決済アプリの利用例】

①利用したい決済アプリから、事前にマイナポイントの取得申し込み



②決済アプリを使って買い物をする
と、買い物後に25割[※]のマイナポ

イントを取得

【ICカードの利用例】

①「マイナポイント申し込みページ」で、事前に利用したいICカードを選択して申し込み

②ICカードに金額をチャージすると、25割[※]のマイナポイントを取得
※プレミアム率や利用額上限は、今後、国の予算で決定



【ポイントアップ】

スマートフォンを使いQRを読み取って決済するサービスに加え、流通系・交通系ICカードが決済サービスに加わる見込みです。



都城市がプラチナ大賞優秀賞を受賞

11月5日、プラチナ大賞の最終審査発表会が東京で行われ、「スマート自治体時代の地域活性化戦略」デジタル×人^{ひと}で創る新たな社会^{まち}について、池田市長がプレゼンテーションを行い、見事、優秀賞に当たるコミュニティアピール賞を受賞し、プラチナシティ^{シティ}に認定されました。

◎問い合わせ

総合政策課 ☎23-7161



【評価のポイント】

AI(人工知能)を活用し、市内で開催されるさまざまなイベント情報を集約・発信する国内初の取り組み「イベント情報集約サイト」のほか、マイナバーカードを活用した電子母子手帳やポイントを付与する取り組みが、マイナバーカードの普及促進に寄与していることが評価されました。

市では、今後も、デジタル技術などを通じて、市民サービスの向上を図ります。

プラチナ大賞

イノベーション(技術革新)による新産業の創出や、アイデアあふれる方策などにより社会や地域の課題を解決している自治体や企業などの取り組みを評価。これらを高齡化、環境、産業・雇用の側面から問題の解決を指す「プラチナ社会」のモデル自治体「プラチナシティ」として認定し、広く周知することで、さらなる広がりにつなげることを目的としています。

